

令和3年度 第2回 豊橋市子ども・子育て会議

日時：令和4年2月25日（金）
午前10時～11時30分（予定）
場所：豊橋市役所 講堂（東館13階）

- 1 あいさつ
- 2 子ども・子育てに関する事業の推進について（資料1-1、1-2）
- 3 第2期豊橋市子ども・子育て応援プランの一部変更について（資料2）
- 4 その他

資料

- ・資料1-1 人づくりNo.1をめざすまちプロジェクトに関する調査特別委員会資料（一部抜粋）
- ・資料1-2 令和4年度予算の見どころ（当日配布）
- ・資料2 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策

人づくりNo.1をめざすまちプロジェクトに関する
調査特別委員会資料(一部抜粋)

人づくりNo.1をめざすまちプロジェクトの検討報告

令和4年1月

企画部、こども未来部、教育部、

市民協創部、健康部、産業部、都市計画部

1 はじめに

「人づくりNo.1をめざすまちプロジェクト」(以下、「本プロジェクト」)は、「未来の担い手」を減らさない・そして増やしていくとともに、「未来の担い手」を育てていくために、まずは、子育てや教育の分野に重点を置き、「人づくり」(「未来の担い手」づくり)に特化した施策をとりまとめることを目的としています。

プロジェクトチームは令和3年6月に立ち上げ(プロジェクト設置期間:令和3~5年度)、今年度は、令和4年度から6年度までの予算編成に向けて、短期集中的かつ部局横断的に事業の立案・抽出に取り組んでいます。

こうして取りまとめた施策を実施していくことは、人口減少の解決に向けた方針を定めた「まちづくり戦略」の強力な推進力の1つとなるものと考えています。

「人づくり」はまちづくりの大切な土台となるものであり、次世代への投資は、子どもたちの健やかな成長を促し、その後のより良い人生、社会を築くための礎となります。人を育て、人がまちをつくることで、この土地ならではのにぎわいやイノベーションが生まれます。そして、次代を担う人々が放つエネルギーにより、さらにまちが活性化していくといった、まちの好循環が生み出されます。

このような取り組みを通して、このまちで暮らす人々の幸福度、満足度が向上し、人口の社会増加や出生数の上昇につながり、選ばれるまちとなっていくと考えています。

3 本プロジェクトでのターゲット設定について

人づくりという視点から事業を検討するにあたり、着実に成果に結びつけていくためには、ターゲットを明確にしたうえで、それに応じた効果的な施策を講じる必要があります。

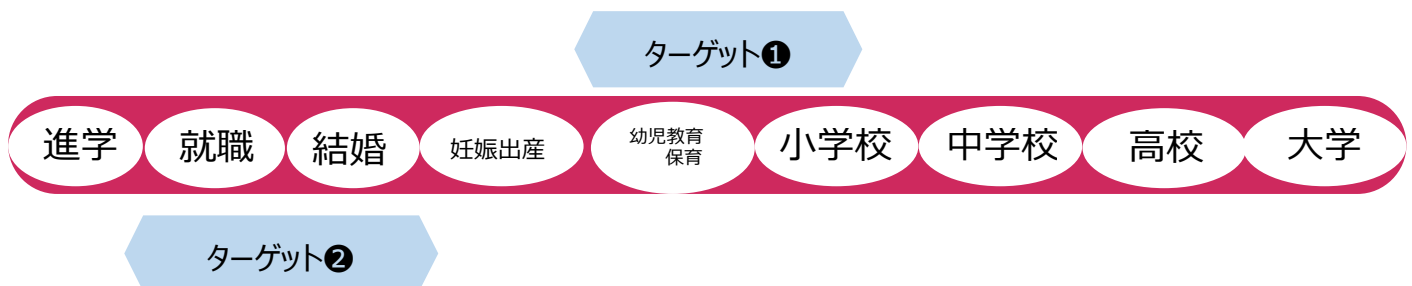
そこで、市民の進学・就職・結婚・出産・住宅購入といったライフステージごとのタイミングのうち、今回は、次のとおりターゲットを設定しました。

① 小学校入学前～低学年の子を持つ世帯

② 就職や結婚を考えている若者

これらのターゲットに集中して施策を進めていくことで、「人づくり」が進み、人口減少対策にもつながっていきます。

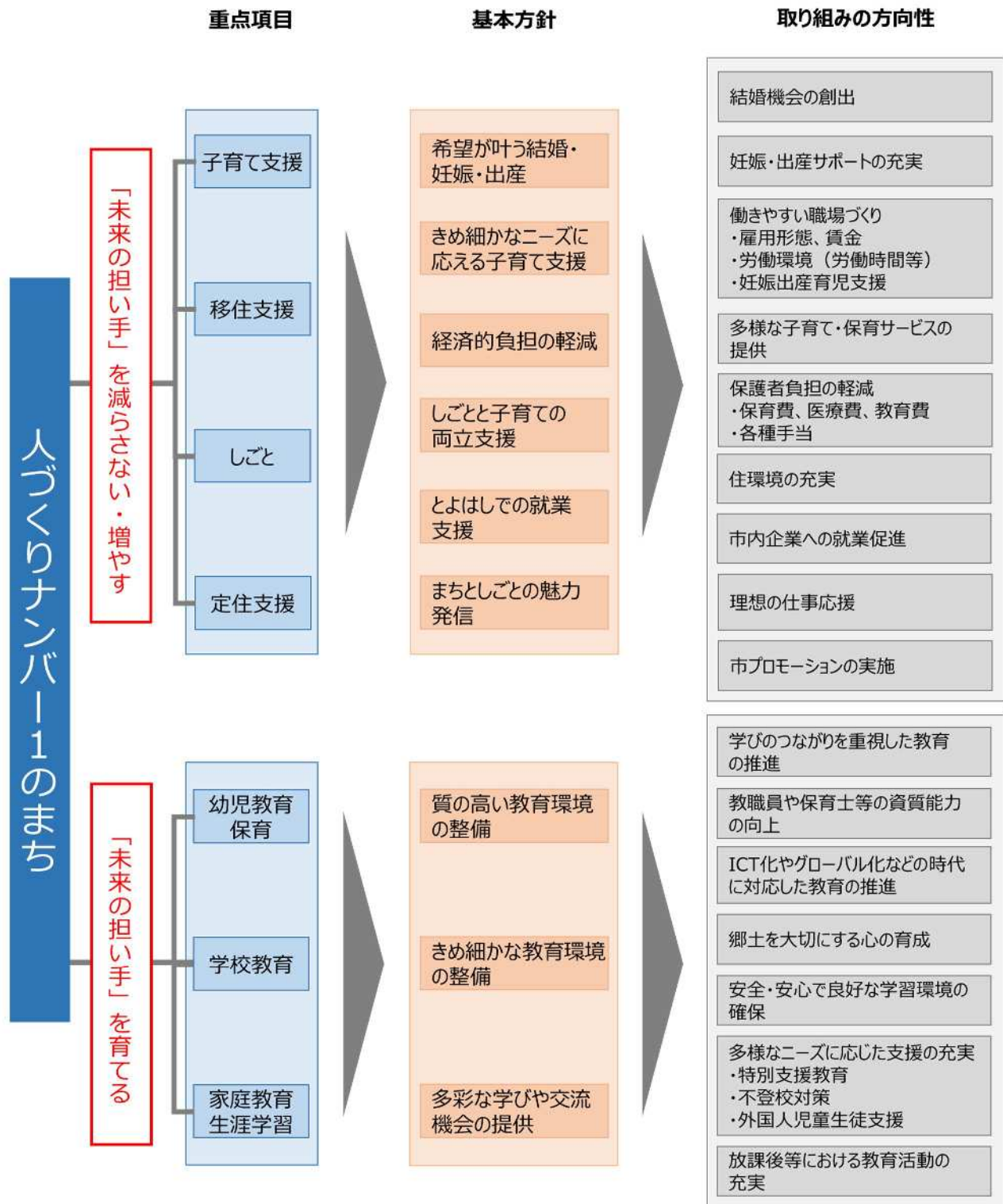
【本プロジェクトでのターゲットの考え方】



4 基本方針と取り組みの方向性

4-1 体系図

「人づくりNo.1のまち」を目指し、ターゲットに合わせた施策を体系化し、重点的に講じていきます。まずは子育てや教育分野に重点を置き、「未来の担い手」の確保に向けた施策の基本方針及び取り組みの方向性を以下に示します。



4-2 指標

本プロジェクトは、「まちづくり戦略（第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」で、短期集中的に実施する取り組みとして位置づけられるものであり、プロジェクト実施後においては、まちづくり戦略の個別戦略ごとに設定した「数値目標」や施策の基本方針の「重要業績評価指標（KPI）」を用いて、成果を確認していくこととします。

「人づくりNo.1をめざすまち」 プロジェクト基本方針	まちづくり戦略（第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）			
	個別戦略	指標		
		数値目標	現況値(2019)	目標値(2025)
質の高い教育環境の整備 きめ細かな教育環境の整備 多彩な学びや交流機会の提供 希望が叶う結婚・妊娠・出産 きめ細かなニーズに応える子育て支援 しごとと子育ての両立支援 経済的負担の軽減	3 笑顔あふれる 『子育て・教育環境づくり』	合計特殊出生率	1.47	1.65
とよはしでの就業支援		婚姻数	1,730件	1,800件
		学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合（※）	91.8% (2020参考)	維持 (92%)
まちとしごとの魅力発信	1 活力みなぎる 『しごとづくり』	女性就業者数	50,899人	57,000人
		2 選ばれ集う 『ひとの流れづくり』	首都圏からの転入超過数	△674人
		若者(15~24歳)の人口（※）	40,130人	40,600人

※施策の基本方針の重要業績評価指標（KPI）

5 施策パッケージ

◎新規
○拡充 } 令和4～6年度に向けて検討しているもの
・継続
※新規・拡充事業については P18 以降に概要を掲載

5-1 「未来の担い手」を減らさない・増やす

結婚機会の創出

結婚を希望する方を支援します

- 民間事業者と連携した出会いの場の創出
- ・婚活サポーター養成事業

妊娠・出産サポートの充実

妊娠・出産を希望する方を支援します

- ・女性の健康支援事業の実施
- ・不妊・不育専門相談センターの運営
- ・特定不妊治療費、一般不妊治療費の助成
- ・不育症検査費用の助成
- ・妊娠・出産・子育て総合相談窓口の運営
- ・産前・産後サポート事業の実施
- ・産後ケアの実施

働きやすい職場づくり

働きながら出産や子育てをしやすい環境を整備します

- ◎男性育児休業取得推進への補助
- ◎正規雇用転換を行う事業者への支援
- ・子育て応援企業認定・表彰
- ・誰もが働きやすい環境づくりの促進
- ・女性応援プロジェクトの実施
- ・ライフアップセミナーの開催

多様な子育て・保育サービスの提供

ニーズに合わせてきめ細かな子育て支援を行います

- ◎乳児期子育て支援（家事支援）の実施
- ◎医療的ケア児支援
- 病児保育体制の拡充
- 一時預かり体制の拡充
- 特別支援保育の充実
- 長時間保育の充実
- 保育士の処遇改善
- 保育人材の確保及び魅力発信
- 男性の家事・育児参加の促進
 - ・保育コンシェルジュによる利用者支援
 - ・園舎リニューアル整備
 - ・幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行促進
 - ・地域子育て支援施設の運営
 - ・幼児ふれあい教室・パパママ子育て講座の開催
 - ・ファミリーサポートセンターの運営
 - ・児童クラブの運営、夏季限定児童クラブの開設

保護者負担の軽減

子育てをしている方の経済的な負担を軽減します

- ◎小学校給食費の無償化の実施
- ◎子育て世帯向けFPセミナーの開催
- 市独自の保育料軽減の拡充
- 市独自の副食費補助の拡充
 - ・子ども医療費の助成
 - ・就学援助制度による支援
 - ・ほの国こどもパスポートの配付

住環境の充実

子育て中の方などが豊橋市に住む際の経済的な負担を軽減します

- ・歩いて暮らせるまち区域への定住支援

市内企業への就業促進

豊橋市で働く方を増やします

- ◎若手人材の市内定着促進
- 就職サイト掲載への助成
- 若者への就業支援
 - ・若者を呼び込むための奨学金返還支援
 - ・サテライトオフィス設置への助成
 - ・無料職業紹介所への助成
 - ・首都圏からの移住者を採用した事業者への支援
 - ・誰もが働きやすい環境づくりの促進（再掲）

理想の仕事応援

女性が希望する仕事に就くことができるよう支援します

- 女性のキャリアアップ支援の拡充
 - ・女性の再就職支援
 - ・リケジョ魅力発信セミナーの開催

市プロモーションの実施

市内外のより多くの方に、豊橋市の魅力を知ってもらいます

- ◎移住定住施策の充実
- ◎豊橋の魅力発信

5-2 「未来の担い手」を育てる

学びのつながりを重視した教育の推進 子どもたちの育ちと学びのつながりを意識した教育を提供します

- 小中一貫教育の導入校の拡大
- ・幼保小連携教育の推進

教職員や保育士等の資質能力の向上 教員等の資質や能力の向上により、より良い教育・保育を提供します

- ・オンラインによる保育士等研修の実施
- ・現職研修等による教職員の育成

ICT化やグローバル化などの時代に対応した教育の推進 時代の変化に対応した教育を提供します

- ◎企業等と連携した教育の充実
- とよはし版 GIGA スクールの充実
- オンライン学習通信費の支援
- 民間プール等を活用した水泳授業の拡大
- ・キャリア教育の推進
- ・「英会話のできる豊橋っ子」の育成

郷土を大切に作る心の育成 郷土の歴史や文化などを学び大切に作る心を育む教育を提供します

- 郷土の歴史を学ぶことのできる補助教材の作成

安全・安心で良好な学習環境の確保

学びを支えるより良い学習環境を確保します

- ◎スクール・サポート・スタッフの配置
- 小学校トイレ洋式化の拡大
- ・校舎、体育館等の長寿命化の推進

多様なニーズに応じた支援の充実

多様な教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行います

- ◎特別支援教育支援員の配置
- 臨床心理士（スクールカウンセラー）による教育相談の充実
- ほっとプラザでの学習支援の充実
- ・くすのき特別支援学校を核とした特別支援教育の推進
- ・外国人児童生徒への初期支援

放課後等における教育活動の充実

放課後等における多彩な学びの場や交流機会を提供します

- のびるん de スクールの拡大・充実
- ・児童クラブの運営、夏季限定児童クラブの開設（再掲）
- ・地域未来塾ステップの実施
- ・トヨッキースクールの実施
- ・家庭教育セミナーや子育てお悩み解決塾の開催

6 プロジェクトの推進にあたって

プロジェクトに掲げる施策の企画及び実施にあたっての視点を以下に示します。

- ・ターゲットに対して訴求力のある、今まさに高い効果が見込まれる施策から取り組む
- ・今後の財政見通しを勘案しつつ、実施時期を精査しながら、戦略的かつ効率的な施策展開に努める
- ・行財政改革プランに基づき、持続可能で健全な財政運営のもとに進める

<想定スケジュール>

令和3年度	令和4年度	令和5年度
調査・検討 ・現状の分析 ・ターゲットの設定 ・施策の体系化 ・次年度新規・拡充事業検討	施策展開 ・進捗状況と課題の把握 ・次年度新規・拡充事業検討 ・次年度事業への反映 ・効果的なプロモーション方法の検討	施策展開・総括 ・進捗状況と課題の把握 ・次年度新規・拡充事業検討 ・次年度事業への反映 ・検証・見直し

<参考資料> 中核市の中での本市の位置づけ

子育て教育歳出割合順位

	市町村名	歳出割合
1	船橋市	28.4%
2	吹田市	27.4%
3	西宮市	26.7%
4	川口市	26.5%
5	高槻市	25.5%
6	明石市	25.5%
7	豊田市	25.3%
8	枚方市	24.8%
9	大津市	24.6%
10	八王子市	24.6%
11	豊中市	24.3%
12	八尾市	24.1%
13	豊橋市	23.8%
14	川越市	23.8%
15	一宮市	23.7%
16	宇都宮市	23.7%
17	柏市	23.6%
18	岡崎市	23.4%
19	久留米市	23.3%
20	越谷市	23.2%
21	山形市	23.1%
22	福山市	23.1%
23	高崎市	23.0%
24	金沢市	22.7%
25	岐阜市	22.6%
26	那覇市	22.4%
27	高松市	22.4%
28	福井市	22.3%
29	長野市	21.8%
30	前橋市	21.8%
31	松本市	21.7%
32	寝屋川市	21.4%
33	東大阪市	21.2%
34	福島市	21.1%
35	鹿児島市	20.9%
36	横須賀市	20.8%
37	高知市	20.6%
38	鳥取市	20.6%
39	姫路市	20.6%
40	富山市	20.4%
41	大分市	20.3%
42	松山市	20.2%
43	盛岡市	20.1%
44	松江市	20.0%
45	奈良市	19.8%
46	宮崎市	19.8%
47	倉敷市	19.7%
48	郡山市	19.4%
49	尼崎市	19.1%
50	甲府市	19.0%
51	八戸市	18.7%
52	函館市	18.6%
53	佐世保市	18.6%
54	水戸市	18.5%
55	秋田市	17.9%
56	旭川市	17.7%
57	いわき市	17.7%
58	青森市	17.6%
59	下関市	17.5%
60	和歌山市	17.4%
61	長崎市	16.3%
62	呉市	15.9%

人口増減率順位

	市町村名	増減率
1	明石市	3.5%
2	船橋市	3.2%
3	柏市	3.0%
4	吹田市	3.0%
5	川口市	2.8%
6	尼崎市	1.6%
7	豊中市	1.5%
8	越谷市	1.2%
9	大津市	1.2%
10	川越市	1.1%
11	岡崎市	0.9%
12	高崎市	0.6%
13	八王子市	0.3%
14	高槻市	0.2%
15	宮崎市	0.1%
16	宇都宮市	0.0%
17	水戸市	0.0%
18	豊田市	-0.1%
19	一宮市	-0.2%
20	久留米市	-0.4%
21	西宮市	-0.5%
22	金沢市	-0.5%
23	倉敷市	-0.5%
24	大分市	-0.5%
25	那覇市	-0.6%
26	松山市	-0.7%
27	豊橋市	-0.8%
28	高松市	-0.8%
29	福山市	-0.8%
30	松本市	-0.9%
31	姫路市	-1.0%
32	岐阜市	-1.0%
33	鹿児島市	-1.1%
34	富山市	-1.1%
35	前橋市	-1.2%
36	松江市	-1.3%
37	長野市	-1.3%
38	福井市	-1.3%
39	八尾市	-1.5%
40	奈良市	-1.6%
41	枚方市	-1.7%
42	東大阪市	-1.8%
43	甲府市	-1.8%
44	和歌山市	-2.0%
45	郡山市	-2.3%
46	山形市	-2.5%
47	秋田市	-2.6%
48	盛岡市	-2.7%
49	鳥取市	-2.7%
50	旭川市	-3.0%
51	高知市	-3.2%
52	寝屋川市	-3.3%
53	八戸市	-3.4%
54	福島市	-3.9%
55	青森市	-4.3%
56	横須賀市	-4.6%
57	長崎市	-4.7%
58	佐世保市	-4.8%
59	いわき市	-4.9%
60	下関市	-5.0%
61	函館市	-5.6%
62	呉市	-6.1%

○各数値

子育て教育歳出割合：

子育て教育歳出額（一般財源等） / 全体歳出額（一般財源等）

子育て教育歳出額（一般財源等）：

地方財政状況調査の児童福祉費（項）+教育費（款）の一般財源等（2015年～2019年の平均）

全体歳出額（一般財源等）：

上記の議会費（1款）～前年度繰上充用金（14款）の一般財源等の合計（同上平均）

人口増減率：

2015年国勢調査総人口に対する2020年国勢調査総人口の増加率

<プロジェクト検討事業一覧（新規・拡充事業）>

No.	取り組みの方向性	分類	取り組み名	概要	担当課
1	結婚機会の創出	拡充	民間事業者と連携した出会いの場の創出	市内の民間事業者が行う出会いイベントの経費を補助し、より多くの出会いの場を創出する。	子育て支援課
2	働きやすい職場づくり	新規	男性育児休業取得推進への補助	国の両立支援等助成金（出生時両立支援コース）の申請を行う際、事業者が社労士等に申請書類の作成を依頼した費用を補助する。	子育て支援課
3	働きやすい職場づくり	新規	正規雇用転換を行う事業者への支援	雇用の安定を図るため、中小事業者における正規雇用への転換を促進する。	商工業振興課
4	多様な子育て・保育サービスの提供	新規	乳児期子育て支援（家事支援）の実施	1歳未満の子を持つ親に対して民間の家事支援サービスを定額で利用できるチケットを配付する。	子育て支援課
5	多様な子育て・保育サービスの提供	新規	医療的ケア児支援	公立園（こじかこども園）への看護師の配置や、医療的ケア児を受け入れる法人園に対する人件費等補助を行うことで切れ目のない支援を行う。	保育課
6	多様な子育て・保育サービスの提供	拡充	病児保育体制の拡充	公立の病児保育室を新たに1か所開設するとともに、病児保育事業を新たに実施する法人に対し、開設費及び運営費等補助を行うことで病児保育体制の充実を図る。	保育課
7	多様な子育て・保育サービスの提供	拡充	一時預かり体制の拡充	未就園の子どもを就労やリフレッシュ、出産、疾病等の理由により保育所等で保育する一時預かり体制を拡充する。	保育課
8	多様な子育て・保育サービスの提供	拡充	特別支援保育の充実	特別支援保育を必要とする全ての児童に必要な保育サービスを提供するよう、加配保育士の増員及び補助金の増額など特別支援保育の充実を図る。	保育課
9	多様な子育て・保育サービスの提供	拡充	長時間保育の充実	11時間以上の長時間保育に対する支援を充実するため、早番・遅番対応保育士の賃金単価を増額した園に対し市独自補助を実施する。	保育課
10	多様な子育て・保育サービスの提供	拡充	保育士の処遇改善	保育所、認定こども園等に従事する職員の処遇改善として、国の行う3%程度の賃金改善に加え、市独自の上乗せ補助を実施する。	保育課
11	多様な子育て・保育サービスの提供	拡充	保育人材の確保及び魅力発信	保育士・保育所支援窓口による就労支援に加え、潜在保育士の掘り起こしや、新たな保育士資格受験費用への助成を行い、保育人材の確保を図る。保育の魅力発信としてSNSや動画配信のほか、出前授業等を行うことにより新たな保育人材の確保に繋げる。	保育課
12	多様な子育て・保育サービスの提供	拡充	男性の家事・育児参加の促進	ママ向けが多い子育て講座やイベントを見直し、パパが参加したくなるようシフトする。	子育て支援課

No.	取り組みの方向性	分類	取り組み名	概要	担当課
13	保護者負担の軽減	新規	小学校給食費の無償化の実施	市立小学校及びくすのき特別支援学校小学部の児童に提供している給食にかかる給食費を無償にする。	保健給食課
14	保護者負担の軽減	新規	子育て世帯向けFPセミナーの開催	子どもの進学、住宅購入等に係る経済的な不安について、ファイナンシャルプランナーによるセミナーを開催する。	子育て支援課
15	保護者負担の軽減	拡充	市独自の保育料軽減の拡充	保育所・認定こども園の保育料の市独自軽減を拡充する。 ※届出保育施設保育料軽減も同様に対象を拡充	保育課
16	保護者負担の軽減	拡充	市独自の副食費補助の拡充	保育所・認定こども園・幼稚園に通う園児の副食費について市独自軽減を拡充する。	保育課
17	市内企業への就業促進	新規	若手人材の市内定着促進	若者の市内企業への就業と定着を促すため、市内企業の良さを知る機会を増やす。	商工業振興課
18	市内企業への就業促進	拡充	就職サイト掲載への助成	中小事業者が新卒者及び離職者を対象とする就職サイトに求人情報を掲載した際の費用の一部を補助する。	商工業振興課
19	市内企業への就業促進	拡充	若者への就業支援	高校3年生向けに実施している合同企業説明会の会場で、高校1・2年生に対して面接体験会を同時開催する。	商工業振興課
20	理想の仕事応援	拡充	女性のキャリアアップ支援の拡充	再就職又は正規職員へのステップアップを目指す女性を対象として就職に結びつく国家資格及び公的資格の取得に係る費用を補助する。	市民協働推進課
21	市プロモーションの実施	新規	移住定住施策の充実	移住定住施策を効果的に進めるため、ニーズを詳細に把握し、方向性を定める。	未来創生戦略室
22	市プロモーションの実施	新規	豊橋の魅力発信	豊橋の魅力をPRするため、好感度や共感性の高い動画を作成し、テレビCM、SNS等で情報発信を行う。	未来創生・シティプロモーション課
23	学びのつながりを重視した教育の推進	拡充	小中一貫教育の導入校の拡大	小中学校において学びのつながりを重視した系統的な教育を学校規模や地域の特色に応じて進める。	教育政策課・学校教育課
24	ICT化やグローバル化などの時代に対応した教育の推進	新規	企業等と連携した教育の充実	企業等の講師派遣や施設見学の受入など、授業支援として学校が活用したい情報を集約し、企業等と連携した教育活動を行う。	教育政策課・学校教育課
25	ICT化やグローバル化などの時代に対応した教育の推進	拡充	とよはし版GIGAスクールの充実	ICT支援員を配置したGIGAサポートデスク（仮称）を設置し、ICT教育における授業支援や研修など学校現場でのトータルサポートを行う。	学校教育課

No.	取り組みの方向性	分類	取り組み名	概要	担当課
26	ICT化やグローバル化などの時代に対応した教育の推進	拡充	オンライン学習通信費の支援	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者を対象に、給食・学用品費などへの援助に加え、オンライン学習通信費の支援を行う。	学校教育課
27	ICT化やグローバル化などの時代に対応した教育の推進	拡充	民間プール等を活用した水泳授業の拡大	外部の屋内プール施設を活用し、教員とともにインストラクターが専門的な水泳授業を実施する。	教育政策課
28	郷土を大切にすることの育成	拡充	郷土の歴史を学ぶことのできる補助教材の作成	小学校6年生向けに郷土の歴史を学ぶことのできる補助教材を作成し、郷土の良さを知り、郷土について胸を張って語ることができる子どもを育成する。	学校教育課
29	安全・安心で良好な学習環境の確保	新規	スクール・サポート・スタッフの配置	教員の補助業務を行うサポート・スタッフを配置し、教員が子どもと向き合う時間を確保する。	学校教育課
30	安全・安心で良好な学習環境の確保	拡充	小学校トイレ洋式化の拡大	快適な学校生活を送ることができるよう、小学校を優先に洋式トイレを計画的に整備する。	教育政策課
31	多様なニーズに応じた支援の充実	新規	特別支援教育支援員の配置	特別支援学級において、1クラスあたりの児童数が多い学級に支援員を配置し、日常生活上や学習活動上の支援を行う。	学校教育課
32	多様なニーズに応じた支援の充実	拡充	臨床心理士（スクールカウンセラー）による教育相談の充実	学校からの派遣要請に必要なタイミングで対応ができるよう、市で雇用する臨床心理士による学校訪問等でのカウンセリング時間を拡充する。	学校教育課
33	多様なニーズに応じた支援の充実	拡充	ほっとプラザでの学習支援の充実	中学校3年生の高校進学を見据えた学習支援体制を強化するため、ふれあい相談員を増員し、ほっとプラザでの個々に応じた学習支援を拡充する。	学校教育課
34	放課後等における教育活動の充実	拡充	のびるんdeスクールの拡大・充実	実施校を市内全小学校に拡大するとともに、開設日（週2～3日）全てにおいて外部講師等による特別教室を実施する。	生涯学習課

【プロジェクト検討事業規模（No.1～34）】

令和6年度想定事業費	令和3年度からの増減（※）
事業費 31.5億円 （うち一般財源 24.9億円）	+12.7億円 （+14.9億円）

※事業によっては、事業費の増減はなく「特定財源」から「一般財源」に財源が変更しているものが含まれるため、事業費の増加以上に一般財源が増加している。



豊橋市
予算の
見どころ

令和 4 年 度

(一部抜粋)

「人づくりNo.1のまち」をめざします

「未来の担い手」を減らさない、そして増やしていくとともに、「未来の担い手」を育てていくために、令和3年6月に立ち上げた「人づくりNo.1をめざすまちプロジェクト」に沿って、まずは、子育てや教育の分野に重点を置いた様々な施策を進めていきます。

令和4年度主な取組み

1. 保護者の経済的負担の軽減

◆所得制限なく第2子の保育料無償化と副食費の軽減を行います **新規** [掲載ページ 16]

◆一時預かり事業の利用料を一部軽減します **新規**

一時預かり事業を必要とする子育て家庭が安定して利用できるよう、生活保護世帯、市民税非課税世帯の利用料を軽減します。

【連絡先】 保育課 (0532) 51-2316 hoiku@city.toyohashi.lg.jp



2. 保育士等の処遇改善や多様な保育サービスの充実

◆保育士等の処遇を改善します **新規** [掲載ページ 17]

◆病児保育室を新設します **新規**

病気の回復期に保育等を受けることができない児童を一時的に預かる病児保育室を豊橋市青少年センター内（牟呂町）に新設します。

【連絡先】 保育課 (0532) 51-2316 hoiku@city.toyohashi.lg.jp



3. 子どもの豊かな学びの充実

[掲載ページ 18, 30, 31]

◆「のびるんdeスクール」を全小学校に拡大します **新規**

◆ICT支援員を配置したGIGAサポートセンターを設置します **新規**

◆特別支援学級に支援員を配置します **新規**



4. 市プロモーションの実施

[掲載ページ 22]

◆豊橋への人の流れを加速化させる取組みを進めます **新規**
（首都圏向け豊橋の魅力発信）



■ 保護者の経済的負担の軽減

東日本・中日本の政令指定都市・中核市初！ 所得制限なく第2子の保育料無償化&副食費補助！ 豊橋市独自に、保育料等の軽減をより一層進めます



子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、国が実施している幼児教育・保育の無償化に加えて市独自で行っている保育料等の軽減について、さらなる拡充を行います。

《 対象施設 》

認可保育所、認定こども園、幼稚園、届出保育施設



《 対象児童 》

第2子
(兄・姉が18歳未満)

保育料
0～2歳

副食費
3～5歳



R4年度
豊橋市
独自拡充

0歳

1歳

2歳

3歳

4歳

5歳

第2子の保育料無償化

第2子の副食費補助

ポイント

0～2歳

1. 第2子の保育料を無償化します **新規**

令和4年9月から、第2子の保育料を無料とします。

2. 届出保育施設利用料の助成範囲を拡大します **新規**

令和4年9月から、届出保育施設の利用料助成について、第3子に加えて第2子も対象とします。

3～5歳

1. 第2子の副食費を新たに助成します **新規**

令和4年4月から、新たに4,500円を上限として第2子の副食費を助成します。

事業費

事業費 1億4,784万円
軽減額 9,100万円

お問い合わせ

保育課
(0532) 51-2309・2316
hoiku@city.toyohashi.lg.jp





保育士等の処遇改善 月額1万2千円UPします!!!

社会生活を支える保育士等の処遇改善及び人材確保のため、豊橋市独自に国の保育士等処遇改善臨時特例事業とともに賃金改善を実施します。

《 対象者 》

認可保育所、認定こども園、新制度幼稚園に従事する保育士をはじめとする職員



ポイント

- 豊橋市独自の処遇改善** 新規
 対象者全員に市独自で1%程度(月額3,000円)引き上げる賃金改善を実施します。
 なお、市が独自に加配している保育士等についても国と同等(月額9,000円)の賃金改善を実施します。
- 国の処遇改善臨時特例事業** 新規
 国の配置基準に基づく保育士等の収入を3%程度(月額9,000円)引き上げる賃金改善を実施します。

月額
12,000円UP!!

市独自
3,000円

国
9,000円

事業費

4億3,600万円

お問い合わせ

保育課
(0532)51-2309
hoiku@city.toyohashi.lg.jp



放課後の学びの推進



様々な体験が子どもの未来を無限に広げる 「のびるん de スクール」を全小学校へ拡大！！



放課後の学校施設を利用して大人たちと交流しながら、学校の授業とは異なった視点から多様な体験活動を行う「のびるんdeスクール」を全小学校で開設し、子どもの健全育成や社会性向上、能力発掘をめざします。

また、連携して実施する放課後児童クラブについては、新たなクラブを開設するなど、放課後の居場所づくりを強化します。

【活動例】



ポイント

1. 開設を全小学校へ拡大 **新規**

令和3年度実施中の12校に加え、令和4年度2学期からは新たに40校でも開設し、市内全小学校において全児童の参加が可能になります。

2. 体験活動の充実 **新規**

特別講師として多彩な人材を招き、スポーツや芸術など様々な活動が体験できる教室を展開します（週2～3日実施）。

- スポーツ（体幹トレーニング、ダンス、バスケットボールなど）
- 文化・芸術（音楽、図画工作、絵画など）
- 教養（英会話、プログラミング、話し方など）

3. 放課後児童クラブの充実 **拡充**

のびるんdeスクールと連携して実施する児童クラブの体制強化を図ります。

- 新たに4クラブ開設（二川第三、植田第二、芦原第三、新川）
- 2クラブにおいて定員増（松葉第二、津田）
- 児童クラブ職員の賃金改善を実施（3%程度）

事業費

12億8,563万円

お問い合わせ

生涯学習課

(0532) 51-3141

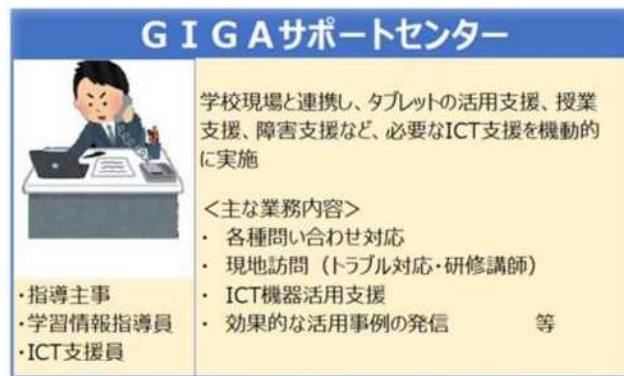
shogaigakushu@city.toyohashi.lg.jp





『とよはし版GIGAスクール』を推進するための 環境を整備します

タブレットを活用した多様な学習活動を実施するため、新たにICT支援員を配置した「GIGAサポートセンター」を教育会館に設置し、子どもたちの学びの支援体制を強化することにより、主体的・対話的で深い学びを実現する「とよはし版GIGAスクール」を推進します。



相談・報告

問い合わせ

支援・指導

学校

- ・ ICT利活用状況の報告
- ・ 校内研修の実施
- ・ ICTを活用したより発展的な授業の実現



ポイント

1. 「GIGAサポートセンター」の設置 新規

ICT支援員2名を加え、新たに8名体制で編成した「GIGAサポートセンター」を設置し、学校現場でのタブレット活用支援や教職員へのより効果的な研修を拡充するなど、さらなるICT活用に向けた支援を機動的に行います。

2. 整ったオンライン環境で、多様な学習活動を推進

双方向によるオンライン授業や複数クラスのタブレット同時利用を円滑に行えるよう、令和3年度中にネットワーク回線を増強し、非常時貸出用の「ポケット型Wi-Fi」を配備しました。

より快適な通信環境のもと、一斉に学級でドリル学習や調べ学習を行うなど、新年度も多様な学習活動に取り組みます。

ICT支援員とは … 学校における教員のICT活用（例えば、授業、校務、教員研修等の場面）をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行います。

事業費

1,620万円

お問い合わせ

学校教育課（教育会館）

(0532) 33-2113

gakkoukyoiku@city.toyohashi.lg.jp

特別支援教育の推進



障害のある児童に寄り添いサポート 特別支援学級に支援員を配置します

インクルーシブ教育の推進により、様々な特性のある児童にきめ細かな支援を行うため、小学校の特別支援学級の児童に寄り添い補助を行う「特別支援教育支援員」を新たに配置し、子どもたちがスムーズな学級生活を送れるようにします。

特別支援学級（知的学級）の様子

子どもたちの困り感



- ・着脱・排せつの補助が必要



- ・気持ちが伝わらないと泣けてしまう
- ・思いが優先して行動してしまう

支援員のサポート

スモールステップで寄り添い、教員の指示のもと個々の実態に応じて声をかけ、より丁寧な支援を行います。



- ・学年や知的障害の度合いの違う児童に対し、一人一人に合ったきめ細かな支援を行います。
- ・個々に合った言葉かけをさらに行い、安全面の向上を図ります。

ポイント

1. 1クラスあたりの児童数が多い学級に支援員を配置 新規

1学級5人以上で、かつA判定（IQ 35以下）程度の児童が在籍する特別支援学級を中心に支援します。

事業費

818万円

特別支援教育支援員の役割

- ・基本的な生活習慣を確立するための日常生活上の支援
- ・学習活動、教室間移動等における支援
- ・健康や安全の確保 など

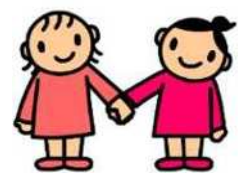


◆特別支援学級に在籍する児童の障害種別◆

知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害

お問い合わせ

学校教育課（教育会館）
(0532) 33-2113
gakkoukyoiku@city.toyohashi.lg.jp





新吉保育園のつづじが丘校区への移転整備に着手します

園舎の老朽化が進む豊橋市立新吉保育園の保育環境を向上するため、令和7年度移転をめざし、病児保育などの機能を付加した保育園の設計に着手します。新園舎の設計には、建築を学ぶ学生からアイデアを募集します。



新吉保育園



病児保育室イメージ



一時預かりイメージ

ポイント

1. 新吉保育園の保育環境・機能が向上します 新規

園舎の新設により良好な保育環境を確保します。移設後の保育園には、病児保育・一時預かりを併設し、保育サービスの充実を図ります。新園舎の整備期間中も新吉保育園での保育は継続して実施します。

【整備スケジュール】

総事業費	4億7,000万円			
移転先	つづじが丘校区			
対象定員	0～2歳児 定員80名			
併設機能	病児保育・一時預かり			
スケジュール	R 4	R 5	R 6	R 7
	学生コンペ			4月 移転 (予定)
	設計			
	新園舎建築			

事業費

903万円

お問い合わせ

保育課 [1.]
(0532) 51-2315
hoiku@city.toyohashi.lg.jp

建築課 [2.]
(0532) 51-2186
kenchiku@city.toyohashi.lg.jp

2. 若者からアイデアを募集し、設計に取り組みます 新規

【取組みの概要】

- (1) 公共建築学生コンペティションの実施
- (2) 設計段階に学生が参画する機会を提供



子どもを望む夫婦を今後も全力で応援します！ 特定不妊治療への保険適用後も市独自の助成

不妊治療に向き合う夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療への保険適用後も、初回の胚移植を伴う体外受精等の治療にかかる自己負担分に、市独自の助成をします。

不妊治療の経済的負担が軽減されます！

特定不妊治療費補助金

- ①胚移植を伴う体外受精等の初回治療が対象です。
- ②自己負担分を、市独自に15万円まで助成します。



①助成の対象はどの治療ですか？

②保険適用後、助成額はどれくらいですか？

ポイント

1. 特定不妊治療費の助成支援

特定不妊治療^{*1}の保険適用前に治療を開始した方への助成を継続するとともに、保険適用後に胚移植を伴う体外受精等の治療を開始した方へ初回分の治療費を助成します。

対象治療	初回の胚移植を伴う体外受精や顕微授精治療
助成額	自己負担額 ^{*2} （上限15万円）
対象者	治療開始時の女性の年齢が43歳未満 法律婚及び事実婚

*1 特定不妊治療 … 不妊治療のうち、体外受精や顕微授精などの高度な生殖医療の治療

*2 自己負担額 … 病院等の窓口での負担額のうち、高額医療費等の助成を除いた額

事業費

1億540万円

お問い合わせ

子ども保健課

(0532) 39-9160

kodomohoken@city.toyohashi.lg.jp

第6章 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策

本章では、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画として、本市の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、計画期間内の年度ごとの量の見込みと確保方策を設定しました。

1 区域ごとの推計児童数と事業の状況

(1) 区域の設定

子ども・子育て支援事業計画では、法に基づき地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件や教育・保育等の施設の状況その他の条件を総合的に勘案して区域を定め、量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行います。

区域の設定にあたっては、生活圈や歴史的なつながり、また共通の文化、自然環境、そして地域としての一体性などを考慮し、概ね中学校区を構成単位とした9つの区域としました。

なお、この区域は、保護者が居住する区域外の教育・保育施設等を選択することを妨げるものではありません。

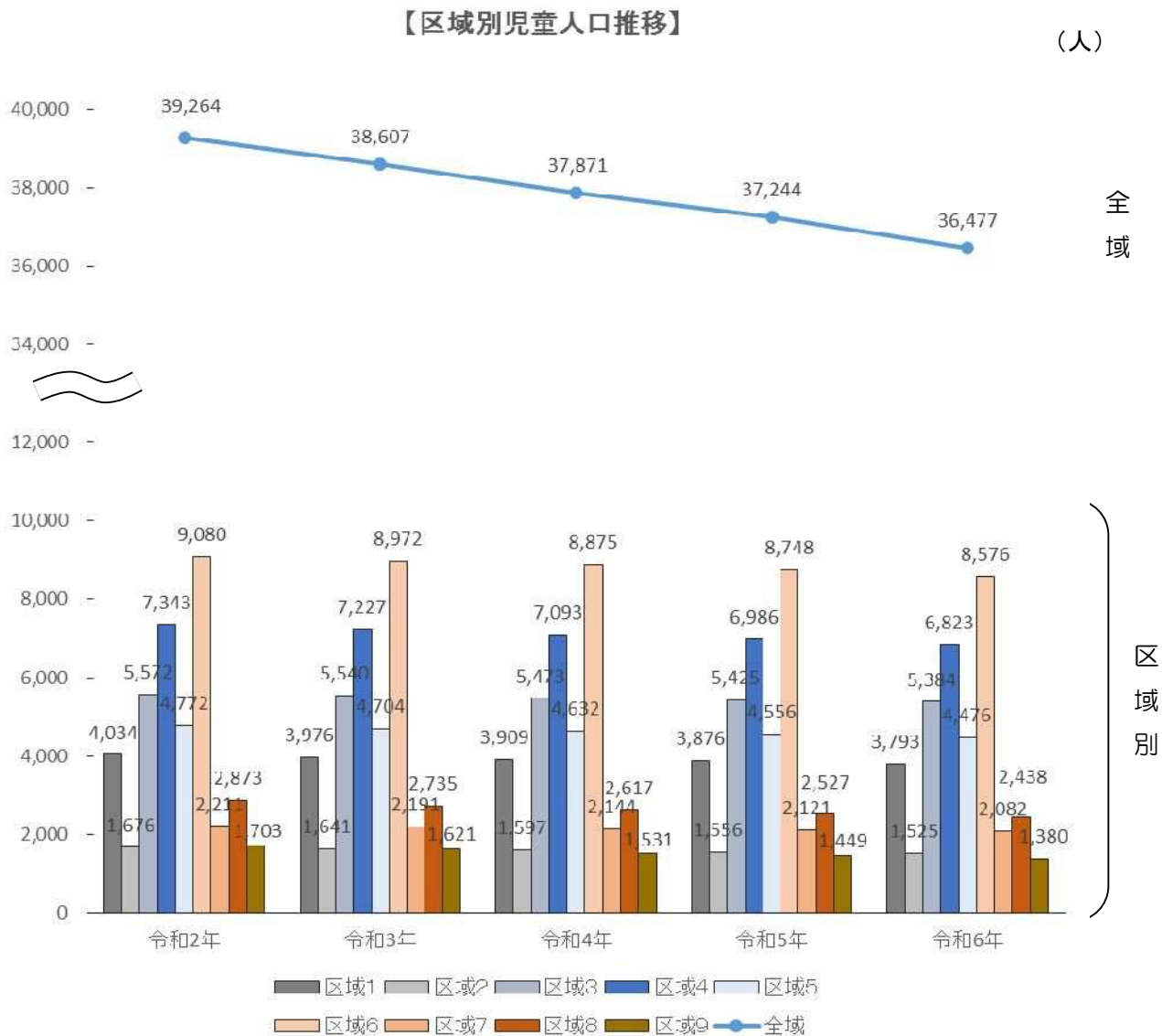
また、地域子ども・子育て支援事業において、事業の利用意向が比較的少ないものや、事業の性格が拠点的でないものについては、区域を分けることなく市全域を区域として目標を設定しました。



旭小学校区・東田小学校区は第3区域、つつじが丘小学校区は第4区域に含む

(2) 計画期間内の推計児童数

計画期間内の児童数（0歳～小学校6年生）を過去の児童数などを基にコーホート変化率法¹により推計しました。この推計が、教育・保育施設等の利用者数を見込むための基礎となっています。



¹ 「コーホート変化率法」とは、ある年（期間）に生まれた集団の、ある期間の人口変化を観察することで将来人口を推計する方法です。

(3)各区域における事業の状況(令和元年度)

区 分	教育・保育施設			地域子ども・子育て支援事業実施施設										
	保育園	幼稚園	認定こども園	延長保育事業	放課後児童クラブ	子育て支援ショートステイ事業 ²	子育て支援トワイライトステイ事業	地域子育て支援拠点事業			一時預かり事業		病児保育事業	
								子育てプラザ	地域子育て支援センター	つどいの広場	ここにこサークル	認定子どもを対象 幼稚園在園児・認定こども園1号		未就園児を対象
区域設定	9			1	9	1	1	1	9			1	1	1
市全域(か所)	43	21	19	30	92	3	3	1	5	4	38	40	44	3
第1区域: 石巻・青陵・東陵	8	1	2		9				1	0	4			
第2区域: 北部・前芝	2	0	2		5				0	0	3			
第3区域: 中部・豊城・羽田	9	5	5		14				0	2	6			
第4区域: 豊岡・東陽・東部	5	5	1		14				1	0	6			
第5区域: 吉田方・牟呂	3	3	1		10				1	1	3			
第6区域: 南部・南陽・本郷・高師台	8	4	2		18				0	1	8			
第7区域: 二川	2	0	2		8				1	0	2			
第8区域: 南稜・章南	3	1	3		9				1	0	3			
第9区域: 五並・高豊	3	2	1		5				0	0	3			

² 本事業の実施設数は、母子生活支援施設を除きます。

2 教育・保育事業の量の見込みと確保方策(1)教育・保育事業

区分			令和2年度				令和3年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号		1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		4,080 (1,220)	5,630	3,000	730	3,960 (1,180)	5,560	3,000	730
②確保方策	利用定員(人)	幼稚園、保育園、認定こども園	6,070	6,011	2,982	737	5,820	6,078	3,024	733
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ ³	0	0	38	0	0	0	38	0
②-①			1,990	381	20	7	1,860	518	62	3

区分			令和4年度				令和5年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳	3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり	学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号		1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		3,790 (1,110)	5,310	3,000	730	3,650 (1,070)	5,110	3,000	730
②確保方策	利用定員(人)	幼稚園、保育園、認定こども園	5,805	6,055	3,057	733	5,805	6,055	3,057	733
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ ³	0	0	38	0	0	0	38	0
②-①			2,015	745	95	3	2,155	945	95	3

区分			令和6年度			
			3～5歳		1・2歳	0歳
			学校教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
			1号	2号	3号	
①量の見込み	利用者数(人)		3,550 (1,030)	4,970	3,000	730
②確保方策	利用定員(人)	幼稚園、保育園、認定こども園	5,805	6,055	3,057	733
		地域型保育事業	0	0	0	0
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ ³	0	0	38	0
②-①			2,255	1,085	95	3

※ 1号～3号は、子ども・子育て支援法第19条における支給認定区分を示す。ただし、1号には保育の必要性もあるが学校教育の利用希望が強いものを含み、()で再掲。

※ 確保方策における幼稚園は、特定教育・保育施設(子ども・子育て支援法第31条)の確認を受けない幼稚園を含む。

³ 保育を必要とする満2歳から3歳の誕生日を迎えた年度末までの児童を対象として、定期的な預かりを行います。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(2)放課後児童クラブ

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み	利用者数(人)	3,900	3,900	4,030	3,980	3,870
②確保方策	利用定員(人)	3,930	3,950	4,090	4,090	4,090
②-①		30	50	60	110	220